

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第190期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉田 政雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3518

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一課長 福永 彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3518

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一課長 福永 彰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第189期 第2四半期 連結累計期間	第190期 第2四半期 連結累計期間	第189期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	456,895	468,714	925,754
経常利益 (百万円)	16,125	9,974	31,422
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	6,995	13,210	12,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,786	17,367	10,378
純資産額 (百万円)	211,858	196,753	215,904
総資産額 (百万円)	839,704	807,101	826,944
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	9.91	18.71	17.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	18.1	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,255	4,702	37,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,283	12,721	21,382
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,599	4,881	18,317
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	34,370	25,367	37,647

回次	第189期 第2四半期 連結会計期間	第190期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	3.91	19.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第189期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りである。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

10) 法令違反等

当社子会社、古河エレコム株式会社と協和電線株式会社は、建設・電販向け電線・ケーブルの取引の内、特定VVFケーブルの取引に関し、公正取引委員会の調査を受けていたが、本年7月、同委員会より、独占禁止法に違反する行為があったとして、古河エレコム株式会社が課徴金納付命令を、協和電線株式会社が排除措置命令を受けた。

当社は、本年9月29日（米国時間）、自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品に係るカルテルに関し、米国司法省による起訴事実を認め罰金2億米ドルを支払うこと等を内容とする、司法取引に合意した。本件については、EUなどの競争法関係当局による調査を受けており、当社はこれらの調査に協力している。さらに、米国において、当社および当社の米国子会社を含む複数の会社に対して、本件に関して複数の集団訴訟が提起されている。このほか、電力ケーブルおよび同関連製品に関し、当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスカスと当社は、本年7月、EU競争法当局より、Statement of Objections（異議告知書）をそれぞれ受領した。

現在において、上記調査中の案件に関する関係当局からの違反の認定、処分等はまだなされていないが、今後、制裁金支払い等の損失が発生する可能性、当該違反に起因する損害賠償を求める民事訴訟が提起される可能性がある。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の信用不安、米国の財政赤字、中国の金融引締めによる成長鈍化の懸念などが深まった。一方で新興国・地域を中心に電力や通信インフラの不足は解消されておらず、今後も力強い成長が続くとみている。

日本経済は東日本大震災の停滞から脱し、自動車関連産業を中心に回復の途上にあるが、上記の世界経済の影響に加え、円高の長期化が懸念されている。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）においては、伝送インフラ系事業では光ファイバ・ケーブルや電力ケーブルが海外で好調だったものの、東日本大震災の復旧需要が終了し国内事業が低迷した。高機能素材系事業では、自動車部品のワイヤーハーネスの需要が大震災の影響から回復に向かったものの、エレクトロニクス分野では、LED液晶テレビ向け反射板やリチウム電池向け銅箔など新商品販売が低調となった。

このような状況の中で、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は前年同期比2.6%増の4,687億円、営業利益は前年同期比72億円減少の105億円、経常利益は前年同期比62億円減少の100億円となった。また、米国反トラスト法違反罰課金153億円を特別損失として計上したことなどにより、四半期純損失は132億円（前年同期比202億円の悪化）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

情報通信部門

情報通信部門においては、光ファイバ・ケーブルは、欧州やブラジルなど海外需要が好調だったものの、国内の震災復旧需要が収束したことなどにより全体としては低調だった。フォトンクス・ネットワークでは、地上デジタル放送移行に向けたケーブルテレビ会社向けのシステム機器需要が昨年度でほぼ終了したことなどから、全般的に低調だった。結果、当部門の売上高は725億円（前年同期比4.5%増）となった。営業利益は、品種構成の悪化や円高の進行などにより、26億円（前年同期比22.8%減）となった。

なお、情報通信部門の受注額は281億円（前年同期比14.7%減、当社単独ベース）だった。

エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、国内の震災復旧需要があったことで、当部門の売上高は1,391億円（前年同期比15.5%増）となった。営業利益については、発泡製品の需要低迷などにより、4億円（前年同期比70.5%減）となった。

なお、エネルギー・産業機材部門の受注額は683億円（前年同期比15.3%増、当社単独ベース）だった。

電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、エレクトロニクス関連商品が全般的に堅調だったものの、自動車用ワイヤーハーネスの需要が震災の影響で落ち込んだことから、当部門の売上高は1,033億円（前年同期比0.1%減）、営業利益は11億円（前年同期比69.2%減）となった。

なお、電装・エレクトロニクス部門の受注額は573億円（前年同期比13.6%減、当社単独ベース）だった。

金属部門

金属部門においては、電気自動車用リチウムイオン電池向けの電解銅箔が伸びたものの、エレクトロニクス部品向けの銅条・銅箔が低調だったことなどにより、当部門の売上高は782億円（前年同期比0.4%増）となった。営業利益については、円高や銅条の需要減などにより9億円（前年同期比48.0%減）となった。

なお、金属部門の受注額は440億円（前年同期比4.3%減、当社単独ベース）だった。

軽金属部門

軽金属部門においては、半導体・液晶製造装置向けアルミ厚板の需要は堅調だったものの、東日本大震災の影響でアルミ缶材などが低調だったことにより、売上高は1,015億円（前年同期比5.2%減）となった。営業利益は売上高の減少などにより47億円（前年同期比30.1%減）となった。

サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は179億円（前年同期比4.7%減）、営業利益は8億円（前年同期比27.1%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、254億円（前年同期比90億円の減少）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは47億円の増加（前年同期比26億円の減少）となった。税金等調整前四半期純損益がマイナスだったこと等による。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは127億円の減少（前年同期比96億円の増加）となった。投資有価証券等の取得による支出が増加したものの、短期貸付金が減少したこと等による。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは49億円の減少（前年同期比135億円の減少）となった。有利子負債の返済を行ったこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施している。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」というグループビジョンを掲げている。

当社は、昨年策定した中期経営計画「ニューフロンティア2012」において、基本理念とグループビジョンを実現するため、当社にとっての新市場・新事業で成長するとともに、変化に強い経営を目指す

ことを掲げており、具体的施策として、事業ポートフォリオ再編と新事業育成、組織風土の改革および財務体質の改善を実行している。

ニューフロンティア2012
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ポートフォリオ再編と新事業育成 <ul style="list-style-type: none"> 「伝送インフラ事業」のグローバル成長（情報通信、エネルギー、高速鉄道など） 「高機能素材事業」の強化（当社優位の素材力を活かした製品の展開） 「環境新事業」の育成（次世代自動車・送電網や大容量光通信分野を中心に研究費を増額） 「伝統的加工事業」の再構築（事業ポートフォリオ改善を加速）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織風土の改革（コンプライアンス強化、グローバル人材の育成など）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務体質の改善（グループ事業強化による利益の創出、有利子負債返済など）

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）」を導入した。また、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、旧プランの一部を変更した新たな買収防衛策（以下「本プラン」という。）につきご承認をいただき、買収防衛策の更新をした。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を行う場合がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得た上で、買付内容の検討等を行う。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

・ 基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、上述のとおり、厳しい経営環境の下、新市場・新事業の開拓を推進するとともに、事業やグループ会社の再編の推進およびコンプライアンス体制のさらなる強化等に努めている。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みである。また、本プランについても、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっている。

3) 当社取締役の任期は1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしている。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となっている。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は94億円である。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に生じた重要な変更の内容は、次のとおりである。

イットリウム系（Y系）線材開発部門をメタル総合研究所から分離し、高温超電導電力ケーブル、限流器等の応用機器を開発しているパワー&システム研究所の所管とする組織変更を行った。線材および機器の開発を一体化することにより技術の相乗効果を実現させ、超電導応用機器の早期実用化を加速させる（エネルギー・産業機材部門、金属部門）。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 大阪証券取引所 (以上各市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	706,669	-	69,395	-	21,467

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,000,000	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,127,000	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	22,928,250	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,797,000	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,362,000	2.60
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	16,060,500	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	14,538,100	2.06
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	13,290,455	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,895,000	1.68
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	11,000,000	1.56
計		182,998,305	25.90

(注) 1. 朝日生命保険相互会社については、上記16,060,500株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,500,000株ある。

2. 古河機械金属株式会社については、上記13,290,455株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が10,919,000株ある。

3. 平成20年12月22日関東財務局長あて提出の大量保有報告書の写しが送付され、平成20年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,208,484	0.17
株式会社みずほ銀行	22,928,250	3.25
みずほ信託銀行株式会社	9,618,000	1.36
みずほ投信投資顧問株式会社	2,155,000	0.31
計	35,909,734	5.08

4. 平成23年9月26日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成23年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期末における実質保有状況の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	13,277,721	1.88
アライアンス・バーンスタイン株式会社	18,560,000	2.63
計	31,837,721	4.51

5. 平成23年11月7日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成23年10月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	11,192,000	1.58
中央三井アセット信託銀行株式会社	35,650,000	5.04
中央三井信託銀行株式会社	3,828,000	0.54
中央三井アセットマネジメント株式会社	753,000	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	4,446,000	0.63
計	55,869,000	7.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 440,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 575,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,155,000	704,155	-
単元未満株式(注)2	普通株式 1,499,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,155	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれている。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が254株、相互保有株式が610株含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	440,000	-	440,000	0.06
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	569,000	6,000	575,000	0.08
計	-	1,009,000	6,000	1,015,000	0.14

- (注) 「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,899	28,907
受取手形及び売掛金	227,147	225,687
有価証券	114	13
商品及び製品	30,202	31,076
仕掛品	30,359	34,659
原材料及び貯蔵品	39,344	42,820
繰延税金資産	7,753	9,125
その他	44,770	30,376
貸倒引当金	1,784	1,400
流動資産合計	419,808	401,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	251,660	254,241
機械装置及び運搬具	632,808	635,838
土地	83,180	82,824
その他	87,391	92,422
減価償却累計額	782,016	798,359
有形固定資産合計	273,025	266,967
無形固定資産		
のれん	7,496	7,457
その他	8,764	8,261
無形固定資産合計	16,261	15,718
投資その他の資産		
投資有価証券	85,435	89,949
繰延税金資産	12,643	13,788
その他	23,356	22,017
貸倒引当金	3,586	2,607
投資その他の資産合計	117,848	123,149
固定資産合計	407,135	405,835
資産合計	826,944	807,101

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,873	115,964
コマーシャル・ペーパー	-	6,000
短期借入金	128,552	141,212
1年内償還予定の社債	24,199	4,870
未払法人税等	3,717	2,478
製品補償引当金	2,266	2,162
災害損失引当金	1,512	666
その他	57,738	69,285
流動負債合計	338,861	342,639
固定負債		
社債	28,866	37,832
長期借入金	160,002	150,266
退職給付引当金	59,062	56,676
環境対策引当金	12,017	11,768
資産除去債務	1,320	1,286
その他	10,908	9,877
固定負債合計	272,178	267,708
負債合計	611,039	610,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	87,007	72,441
自己株式	271	272
株主資本合計	177,598	163,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,222	11,515
繰延ヘッジ損益	638	2,259
在外子会社退職給付に係る調整額	3,617	3,583
為替換算調整勘定	22,873	22,706
その他の包括利益累計額合計	11,630	17,033
少数株主持分	49,936	50,755
純資産合計	215,904	196,753
負債純資産合計	826,944	807,101

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	456,895	468,714
売上原価	381,470	400,164
売上総利益	75,424	68,549
販売費及び一般管理費		
販売費	17,426	17,695
一般管理費	40,279	40,322
販売費及び一般管理費合計	*1 57,706	*1 58,018
営業利益	17,718	10,531
営業外収益		
受取利息	280	300
受取配当金	1,071	958
持分法による投資利益	425	47
その他	1,021	2,034
営業外収益合計	2,798	3,341
営業外費用		
支払利息	3,054	2,681
為替差損	207	187
その他	1,130	1,029
営業外費用合計	4,391	3,898
経常利益	16,125	9,974
特別利益		
投資有価証券売却益	301	299
貸倒引当金戻入額	330	114
製品補償費用戻入額	904	-
その他	163	248
特別利益合計	1,699	662
特別損失		
固定資産処分損	160	320
減損損失	616	1,309
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,235	-
米国反トラスト法違反罰課金	-	15,296
その他	3,124	1,285
特別損失合計	5,137	18,211
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,687	7,575
法人税、住民税及び事業税	2,683	3,436
法人税等調整額	32	596
法人税等合計	2,650	4,033
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	10,036	11,608
少数株主利益	3,041	1,602
四半期純利益又は四半期純損失()	6,995	13,210

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	10,036	11,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,394	2,654
繰延ヘッジ損益	970	2,646
在外子会社の退職給付に係る調整額	-	33
為替換算調整勘定	2,494	522
持分法適用会社に対する持分相当額	389	1,014
その他の包括利益合計	6,250	5,758
四半期包括利益	3,786	17,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,235	18,491
少数株主に係る四半期包括利益	2,550	1,124

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,687	7,575
減価償却費	19,751	19,446
のれん償却額	800	865
持分法による投資損益(は益)	425	47
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	287	299
投資有価証券評価損益(は益)	868	221
固定資産処分損益(は益)	37	257
減損損失	616	1,309
受取利息及び受取配当金	1,351	1,259
支払利息	3,054	2,681
為替差損益(は益)	99	262
売上債権の増減額(は増加)	7,637	1,857
たな卸資産の増減額(は増加)	8,586	7,468
仕入債務の増減額(は減少)	3,138	5,980
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,213	2,256
環境対策引当金の増減額(は減少)	105	369
その他	2,344	8,719
小計	11,825	9,840
利息及び配当金の受取額	1,133	1,868
利息の支払額	3,033	2,782
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,670	4,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,255	4,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	100
投資有価証券の取得による支出	1,251	12,977
投資有価証券の売却による収入	812	1,313
有形固定資産の取得による支出	11,181	15,890
無形固定資産の取得による支出	651	797
固定資産の売却による収入	832	299
短期貸付金の増減額(は増加)	13,315	14,311
その他	2,472	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,283	12,721

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,493	15,193
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	6,000
長期借入れによる収入	13,184	8,219
長期借入金の返済による支出	8,354	20,636
社債の発行による収入	200	10,270
社債の償還による支出	725	20,633
株式の発行による収入	194	-
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	1,767	2,117
少数株主への配当金の支払額	638	933
その他	14	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,599	4,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	626	212
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,055	12,687
現金及び現金同等物の期首残高	40,808	37,647
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	593	407
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 34,370	*1 25,367

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、SIAM FURUKAWA CO., LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO., LTD.、Permintex Furukawa Autoparts Malaysia Sdn.Bhd.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

当第2四半期連結会計期間より、四国電線(株)は売却により連結の範囲から除外している。

またMetrocable Industria e Comercio Ltdaは持分の取得により、連結の範囲に含めている。

JIANGSU OFS HENGTONG OPTICAL TECHNOLOGY CO., LTD.、PT FURUKAWA ELECTRIC INDONESIAはそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、華通古河(唐山)線纜有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めている。また、韶關市陽之光?箔有限公司は、乳源東陽光精箔有限公司との合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外している。

当第2四半期連結会計期間より、榮星電線工業股? 有限公司は持分の取得により、持分法適用の範囲に含めている。またArrow Aluminum Holding Inc.(平成23年10月よりTri-Arrows Aluminum Holding Inc.に社名変更)について、平成23年8月のTri-Arrows Aluminum Inc.株式取得により重要性が増したため、Arrow Aluminum Holding Inc.及びTri-Arrows Aluminum Inc.を持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ151百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は151百万円減少している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
(株)ピスキヤス	8,480百万円	(株)ピスキヤス	6,636百万円
上海日光銅業有限公司	2,274百万円	上海日光銅業有限公司	2,126百万円
東京特殊電線(株)	1,675百万円	東京特殊電線(株)	1,650百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	875百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	1,262百万円
上海古産国際貿易有限公司	344百万円	?古河金属(無錫)有限公司	628百万円
その他	1,438百万円	その他	1,960百万円
計	15,089百万円	計	14,264百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	396百万円	195百万円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	11,118百万円	13,682百万円

(四半期連結損益計算書関係)

* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
荷造費及び運送費	10,944百万円	10,651百万円
販売手数料	1,138百万円	1,187百万円
給与諸手当福利費	19,658百万円	19,885百万円
退職給付費用	1,590百万円	1,567百万円
減価償却費	1,852百万円	1,834百万円
研究開発費	6,887百万円	7,366百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) (平成22年9月30日現在)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (平成23年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	37,509百万円	現金及び預金勘定	28,907百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,153百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,553百万円
有価証券勘定	15百万円	有価証券勘定	13百万円
現金及び現金同等物	34,370百万円	現金及び現金同等物	25,367百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,765	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,765	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,765	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	66,554	104,336	100,244	75,651	103,571	6,536	456,895	-	456,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,845	16,079	3,147	2,270	3,567	12,293	40,204	40,204	-
計	69,399	120,416	103,392	77,921	107,138	18,830	497,099	40,204	456,895
セグメント利益	3,322	1,275	3,663	1,743	6,756	1,088	17,849	131	17,718

- (注) 1 セグメント利益の調整額131百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	69,454	119,481	99,381	76,066	98,046	6,284	468,714	-	468,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,086	19,610	3,926	2,156	3,469	11,653	43,901	43,901	-
計	72,540	139,091	103,307	78,222	101,515	17,938	512,615	43,901	468,714
セグメント利益	2,565	376	1,129	905	4,723	793	10,494	37	10,531

- (注) 1 セグメント利益の調整額37百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 会計方針の変更等

第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「電装・エレクトロニクス」で151百万円増加している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電装・エレクトロニクス」において、機械装置等の減損損失1,309百万円を計上した。

(1株当たり情報)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	9円91銭	18円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	6,995	13,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	6,995	13,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,097	706,086

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の連結子会社である古河スカイ株式会社は、タイ国の東部にあるラヨン県アマタシティ工業団地内の用地購入に関する意向書に調印し、100%出資によるアルミニウム板圧延工場を建設することを平成23年11月4日開催の同社の取締役会にて決定した。

飲料缶、自動車熱交換器、電気部品など、東南アジア市場で成長が期待されるアルミニウム板材の製造・販売を目的とするもので、同社の国内工場から素条を供給して、日光工場の上工程休止後に遊休となる冷間圧延機を活用し、冷間圧延以降の製造を行うことから始める(第一期)。その後、鑄造工程からの一貫生産にすみやかに移行し、さらに生産能力を拡大する計画である(第二期)。

第一期の生産能力は年約6万トン、工場建設費は約130億円を予定しており、2012年3月頃より建設を開始し、2014年1月頃の営業運転開始を目指す。

なお、工場建設資金については、自己資金を中心に必要に応じて金融機関などから調達する予定である。

<新工場の概要>

- 建設場所 : タイ王国ラヨン県アマタシティ工業団地内
- 生産能力 : 年約6万トン(第一期)
- 工場建設費 : 約130億円(第一期)
- 建設開始 : 2012年3月予定(第一期)
- 操業開始 : 2014年1月予定(第一期)
- 事業内容 : アルミニウム板圧延品の製造・販売

2 【その他】

(1) 平成23年11月4日の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議を行なった。

1. 中間配当による配当金の総額 1,765百万円
2. 1株あたりの金額 2円50銭
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

(2) 自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品に係るカルテルに関し、米国において、当社および当社の米国子会社を含む複数の会社に対して複数の集団訴訟が提起されている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。